

評価基準

種別	評価項目	評価基準	評価	評価点	評価点合計	基本	加点
生活介護	1 事業者の施設運営経験について	①事業者として生活介護，共同生活援助，療養介護，施設入所支援の運営経験が通算10年以上である。	A ①に該当する。	15	15	15	0
		②事業者として生活介護，共同生活援助，療養介護，施設入所支援の運営経験が通算8年以上である。	B ②に該当する。	12			
		③事業者として生活介護，共同生活援助，療養介護，施設入所支援の運営経験が通算5年以上である。	C ③に該当する。	8			
		④事業者として生活介護，共同生活援助，療養介護，施設入所支援の運営経験が通算3年以上である。	D ④に該当する。	4			
		⑤事業者として生活介護，共同生活援助，療養介護，施設入所支援の運営経験が通算3年未満である。	E ⑤に該当する。	1			
	2 事業者の財政状況について	①財政状況は良好と判断でき，施設の整備及び運営を進めるための資金等を十分に有する事業者である。	A ①に該当する。	10	10	10	0
		②財政状況に大きな問題はないと判断でき，施設の整備及び運営を資金的に余裕をもって行うことができる事業者である。	B ②に該当する。	6			
		③財政状況にあまり余裕はないと判断できるが，施設の整備及び運営を行うことができる事業者である。	C ③に該当する。	2			
		④財政状況に余裕がないと判断でき，特に施設整備後において，施設運営を安定して進めることが極めて懸念される事業者である。	D ④に該当する。	0			

種別	評価項目	評価基準	評価	評価点	評価点合計	基本	加点
生活介護	3 資金計画の妥当性について	①当初自己資金（建設資金等）が、前年度決算及び預貯金等に照らし、無理なく調達できると見込まれること。	A ①に該当する。	5	15	5	10
		②当初自己資金（建設資金等）が、前年度決算及び預貯金等に照らし、調達できると概ね見込まれること。	B ②に該当する。	3			
		③当初自己資金（建設資金等）が、前年度決算及び預貯金等に照らし、極めて調達困難と見込まれること。	C ③に該当する。	0			
		④補助金の範囲内で、非常に多くの重度障がい者の定員増加が見込める等、補助金の費用対効果が非常に高いもの	加点 ④に該当する。	+10			
		⑤補助金の範囲内で、比較的多くの重度障がい者の定員増加が見込める等、補助金の費用対効果が比較的高いもの	加点 ⑤に該当する。	+5			
		⑥補助金の範囲内で、若干多くの重度障がい者の定員増加が見込める等、補助金の費用対効果が若干高いもの	加点 ⑥に該当する。	+3			
	4 整備予定である施設における理念と目標について	①整備予定である施設における理念は適正か。	A ①，②ともに適正で、優れたものである。	10	10	10	0
		②整備予定である施設における目標は適正か。	B ①，②のいずれかが適正で、いずれかが概ね適正である。	8			
			C ①，②ともに概ね適正である。	5			
			D ①，②のいずれかに改善すべき点がある。	2			
		E ①，②のいずれかが著しく不適正である。	0				

種別	評価項目	評価基準	評価	評価点	評価点合計	基本	加点
生活介護	5	施設整備計画の内容や特色について	①施設整備計画が、事業者の理念を踏まえた内容・特色を有するものとなっているか。	A ①，②ともに十分に考慮され立案されている。	10	40	10
			②施設整備計画が、事業者の目標を踏まえた内容・特色を有するものとなっているか。	B ①，②ともに概ね適切に立案されている。	7		
				C 改善すべき点がある。	4		
				D 著しく不適切な立案となっている。	0		
			③福祉避難所の指定を受け、要配慮者（災害時に特に配慮を要する方）の受入れ等を行う。	加点 ③に該当する。	+10		
			④相談支援事業を併せて行う。	加点 ④に該当する。	+10		
			⑤その他の機能を有しており、事業者の理念に必要な整備内容となっている。	加点 ⑤に該当する。	+10		
	6	事故防止及び安全対策等について	①非常災害への対応に関する具体的計画と虐待防止マニュアル（体制，取組等を明示したもの）が優れたものである。	A ①に該当する。	10	25	10
			②非常災害への対応に関する具体的計画と虐待防止マニュアル（体制，取組等を明示したもの）が概ね適切なものである。	B ②に該当する。	7		
			③非常災害への対応に関する具体的計画と虐待防止マニュアル（体制，取組等を明示したもの）を定めているが、改善すべき点がある。	C ③に該当する。	4		
			④非常災害への対応に関する具体的計画と虐待防止マニュアル（体制，取組等を明示したもの）のいずれかが作成されていない。	D ④に該当する。	0		
			⑤事故対応の取扱いを定めている。	加点 ⑤に該当する。	+5		
			⑥衛生管理，感染症予防のための予防及びまん延防止の取扱いを定めている。	加点 ⑥に該当する。	+10		
							30

種別	評価項目	評価基準	評価	評価点	評価点合計	基本	加点
生活介護	7 重度障がい者に対応した職員配置の内容や受入れ状況について	①生活介護の定員に占める重度障がい者対応の定員割合が25%以上となる。	A ①に該当する。	10	40	10	30
		② ①に該当しない。	B ②に該当する。	0			
		③生活介護の定員に占める重度障がい者対応の定員割合が40%以上となる。	加点 ③に該当する。	+10			
		④生活介護の定員に占める重度障がい者対応の定員割合が30%以上となる。	加点 ④に該当する。	+5			
		⑤リハビリテーション加算に該当する。	加点 ⑤に該当する。	+5			
		⑥常勤看護職員等配置加算に該当する。	加点 ⑥に該当する。	+5			
		⑦福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）に該当する。	加点 ⑦に該当する。	+5			
		⑧職員の人材育成や資質向上に対する十分な取組が講じられている。	加点 ⑧に該当する。	+5			

種別	評価項目	評価基準	評価	評価点	評価点合計	基本	加点	
生活介護	8	土地の確保について	①事業者が土地を所有している。	A ①に該当する。	10	10	10	0
			②事業者が土地を取得することを予定しており、取得計画に懸念されることは特にはない。	B ②に該当する。	5			
			③事業者が土地を取得することを予定しているが、取得計画が懸念される状況である。	C ③に該当する。	0			
	9	地域と連携等に対する考え方と内容について	①地域住民説明会の実施や自治会加入予定がある等、考え方と内容が十分なものである。	A ①に該当する。	10	10	10	0
			②地域住民説明会の実施予定がある等、考え方と内容が特に問題のないものとなっている。	B ②に該当する。	7			
			③整備予定である施設に関する地域住民への周知活動を行う予定はあるが、地域住民説明会の実施や自治会加入予定等がなく、考え方や内容が不十分なものである。	C ③に該当する。	3			
			④考え方や内容が極めて不十分なものである。	D ④に該当する。	0			
	合計					175	90	85